

令和5年

足立区選挙管理委員会
第21回定例会会議要録

- | | |
|----------|---|
| 1) 開会年月日 | 令和5年11月1日(水) |
| 2) 会議時間 | 午前10時00分～午前10時30分 |
| 3) 場 所 | 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 鴨 下 稔
職 務 代 理 者 山 本 明 儀
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 藤 沼 壯 次 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 主 査 高 宮 大 介
選 挙 係 主 査 齋 藤 雅 大 |

6) 会議要録

委員長 ただいまから第21回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まずはじめに第62号議案『在外選挙人名簿の抹消について』を事務局
から説明願います。

事務局長 第62号議案『在外選挙人名簿の抹消について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第62号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
して第63号議案『衆議院議員選挙執行時における期日前投票所開設体
制(案)について』を事務局から説明願います。

選挙係長 第63号議案『衆議院議員選挙執行時における期日前投票所開設体制
(案)について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

針谷委員 衆議院選挙での期日前投票所の開設期間について、基本方針に広域配
置型は11日間、地域配置型は8日間というような具体的な記載があ
るのでしょうか。

選挙係長 具体的な日数については記載されておりましたが、広域配置型は全期間
開設とし、地域配置型は開設期間等について短縮が可能である旨が記載
されております。

針谷委員 東京都第13区または第29区一方のみを受け付ける理由として、「別
選挙区への誤投函を防ぐため」という説明がありましたが、この件につ
いては人的な要因も大きいのではないのでしょうか。

事務局長 ご指摘の通り人的な要因もあると認識しております。先程選挙係長から
ご説明申し上げた理由の他にも、従事者に対する人件費等の選挙にかか
る経費を抑えるという目的もございます。

山本委員 前回、令和3年衆議院選挙での期日前投票所の受付体制について教えて
ください。

事務局長 前回の衆議院選挙につきましては、佐野地域学習センターのみ東京都第
13区のみ受付とし、他の期日前投票所については第13区と当時の
第12区両方とも受付を行いました。

山本委員 次回の衆議院選挙から、東京都第13区または第29区の方のみの受
付に変更した場合、「以前は両選挙区とも受け付けて貰えたのに」とい
う声が出ると思います。なぜ変更を行う必要があるのでしょうか。

事務局長 各期日前投票所の利用状況を考慮した上で、選挙の執行経費の抑制や別
選挙区への誤投函を防止していくために変更したいということござい
ます。

藤沼委員 投票率の向上を目指す中で、東京都第13区または第29区の方のみの
受付とすることは、有権者の利便性を低下させることになってますが、

一方で選挙の執行経費の抑制等の課題もあります。この件については両者を天秤にかけて、どちらを選ぶのかということだと思います。

委員長 前回の衆議院選挙で発生した別選挙区への誤投函については、投票所の入口で選挙人を誘導する従事者を配置する等の工夫を行えば防げるのではないのでしょうか。

選挙係長 東京都第13区と第29区とも受付を行う投票所については、選挙区ごとにできるだけ別の部屋を用意することによって、別選挙区への誤投函を防ぎたいと考えております。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第63号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして報告第31号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長 報告第31号『会議等の日程について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 その他は何かありますか。

全委員 ありません。

委員長 それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午前10時30分